

令和6年第1回取手市議会定例会議事日程（第1号）

令和6年2月29日（木）午前10時開議

日程第1	会議録署名議員の指名	
日程第2	会期の決定	
日程第3	諸般の報告	
日程第4	委員会提出議案 第1号	取手市議会会議規則の一部を改正する規則について
日程第5	議案第3号	取手市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第4号	取手市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第5号	取手市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第6号	取手市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第6	議案第7号	取手市介護保険条例の一部を改正する条例について
	議案第8号	取手市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
	議案第9号	取手市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
	議案第10号	取手市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
	議案第11号	取手市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

- 
- 日程第7 議案第12号 取手市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について  
議案第13号 取手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
議案第14号 取手市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第15号 取手市営住宅条例の一部を改正する条例について  
議案第16号 取手市建築基準条例の一部を改正する条例について  
議案第17号 取手市手数料条例の一部を改正する条例について  
議案第18号 市道路線の認定について  
議案第19号 市道路線の変更について  
議案第20号 市道路線の廃止について
- 
- 日程第8 議案第21号 取手小学校他7校小学校教師用デジタル教科書・教師用指導書の取得について
- 
- 日程第9 議案第22号 令和5年度取手市一般会計補正予算（第11号）
- 
- 日程第10 議案第23号 令和5年度取手市一般会計補正予算（第12号）  
議案第24号 令和5年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第4号）  
議案第25号 令和5年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第26号 令和5年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）  
議案第27号 令和5年度取手市介護保険特別会計補正予算（第3号）  
議案第28号 令和5年度取手市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- 
- 日程第11 議案第29号 令和6年度取手市一般会計予算  
議案第30号 令和6年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計予算  
議案第31号 令和6年度取手市国民健康保険事業特別会計予算  
議案第32号 令和6年度取手市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第33号 令和6年度取手市介護保険特別会計予算  
議案第34号 令和6年度取手市競輪事業特別会計予算  
議案第35号 令和6年度取手市地方公平委員会特別会計予算
- 
- 日程第12 議案第36号 取手市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 
- 日程第13 同意案第2号 取手市教育委員会委員の選任に関する同意について
- 
- 日程第14 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 
- 日程第15 一般会計予算・決算審査特別委員会設置の件
- 
- 日程第16 市政に関する一般質問  
①山野井 隆 議員  
②染谷 和博 議員  
③海東 一弘 議員

地方自治法第121条により令和6年第1回定例会への出席を求めた者及び委任を受けた説明員

1. 出席を求めた者

取手市長	中村修
取手市教育委員会教育長	伊藤哲
取手市農業委員会会長	倉持光男

取手市選挙管理委員会委員長	小池健
取手市代表監査委員	石橋大輔
取手地方公平委員会委員長	大峰芳樹

2. 委任を受けた説明員

総務部長	鈴木文江
選挙管理委員会書記長	齋藤嘉彦
政策推進部長	田中英樹
財政部長	彦坂哲
福祉部長	渡来真一
まちづくり振興部長	野口昇
建設部長	前野拓
都市整備部長	浅野和生
会計管理	者石塚幸夫
会計課長	事務取
総務部次長	斉藤理昭
安全安心対策課長	事務取
福祉部次長	下田浩
社会福祉課長	事務取

総務部	総務課長	松崎剛
	選挙管理委員会書記長補佐	
	人事課長	軽部幸雄
	情報管理課長	岩崎弘宜
	市民協働課長	海老原充
	市民課長	安田徹也
	取手支所長	染谷和之
	藤代総合窓口課長	金子秀明
	総務課副参事	土谷靖孝
	選挙管理委員会主任書記	
	人事課副参事	山下拓
政策推進部	政策推進課長	高中誠
	秘書課長	丸山博
	魅力とりで発信課長	立野啓司
	文化芸術課長	飯山貴与子
財政部	財政課長	海老原輝夫
	管財課長	木村太一
	公共施設整備課長	原部英樹
	課税課長	稲村忠弘
	納税課長	三浦雄司
	財政課副参事	谷池公治
	管財課副参事	渡辺光明
福祉部	高齢福祉課長	秋山和也
	障害福祉課長	鈴木哲也
	子育て支援課長	佐藤睦子
	社会福祉課副参事	根本真人
	高齢福祉課副参事	井橋久美子
	子育て支援課副参事	松崎智幸
健康増進部	健康づくり推進課長	香取美弥
	国保年金課長	関口勝己
	保健センター長	助川直美
まちづくり振興部	産業振興課長	数藤弘人
	農政課長	染谷久
	環境対策課長	印藤智徳
	環境対策課長	大隅正勝
	環境政策室長	
	火葬場組合事務局担当副参事	牧野孝浩
建設部	管理課長	飯竹永昌
	道路建設課長	榎根本嗣郎
	排水対策課長	飯塚稔
	水とみどりの課長	蛭原一雄
	管理課副参事	山田哲也
	排水対策課副参事	仁杉繁隆
都市整備部	都市計画課長	大久保益雄
	建築指導課長	田中健士
	中心市街地整備課長	中村有幸
	区画整理課長	稲葉克彦
	都市計画課	
	都市政策推進室長	中村大地
会計課	会計課副参事	山田英紀

教育委員会	教 育 部 長	井 橋 貞 夫
	教 育 参 事	伊 藤 誠
	教 育 次 長	森 川 和 典
	教育総務課長事務取扱	
	学 務 課 長	直 井 徹
	保 健 給 食 課 長	大 野 篤 彦
	指 導 課 長	丸 山 信 彦
	指 導 課 長	笠 井 博 貴
	教育総合支援センター長	
	生 涯 学 習 課 長	塚 本 豊 康
	子 ども 青 少 年 課 長	長 塚 逸 人
	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	豊 島 寿
	図 書 館 課 長	樋 口 康 代
	ふじしろ図書館長	蛭 原 雅 己
農 業 委 員 会 事 務 局 長	浜 野 彰 久	
監 査 委 員 事 務 局 長	鈴 木 正 美	
取 手 地 方 公 平 委 員 会 事 務 局 長		

消 防 本 部	消 防 長	岡 田 直 紀
	次 長	仲 村 厚
	総 務 課 長 事 務 取 扱	
	予 防 課 長	満 健 一
	警 防 課 長	中 村 幸 男
	取 手 消 防 署 長	石 島 良 夫
	戸 頭 消 防 署 長	吉 田 大 祐
	吉 田 消 防 署 長	福 田 義 久
	櫛 木 消 防 署 長	齊 藤 正 巳

令和6年第1回取手市議会定例会会期日程

日次	期 日	曜日	会議	時 刻	議 事
1	2月29日	木	本会議	午前10時	開会、議案上程 一部議案質疑・討論・採決 一般会計予算・決算審査特別委員会設置 一般質問（山野井・染谷・海東議員）
2	3月1日	金	本会議	午前10時	一般質問（岡口・久保田・杉山・金澤・古谷・赤羽・加増議員）
3	3月2日	土	休会		
4	3月3日	日	休会		
5	3月4日	月	本会議	午前10時	一般質問（根岸・落合・鈴木・入江・佐藤・細谷議員）
6	3月5日	火	本会議	午前10時	一般質問（小堤・長塚・石井・本田・遠山・佐野議員）
7	3月6日	水	本会議	午前10時	議案質疑・付託
8	3月7日	木	委員会	午前10時	総務文教常任委員会
9	3月8日	金	委員会	午前10時	福祉厚生常任委員会
10	3月9日	土	休会		
11	3月10日	日	休会		
12	3月11日	月	休会		議事整理日
13	3月12日	火	委員会	午前10時	建設経済常任委員会
14	3月13日	水	委員会	午前9時	一般会計予算・決算審査特別委員会
15	3月14日	木	委員会	午前9時	一般会計予算・決算審査特別委員会
16	3月15日	金	休会		議事整理日
17	3月16日	土	休会		
18	3月17日	日	休会		
19	3月18日	月	委員会	午前10時	一般会計予算・決算審査特別委員会
20	3月19日	火	委員会	午前10時	議会運営委員会
21	3月20日	水	休会		祝日（春分の日）
22	3月21日	木	本会議	午前10時	委員長報告・質疑・討論・採決、閉会

令和6年2月27日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 赤羽 直一

### 一部事務組合議会の報告

常総地方広域市町村圏事務組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

#### 記

1. 日 時 令和5年12月26日（火）16:00～16:10
2. 会議等名称 令和5年第3回臨時会
3. 内 容 下記のとおり

#### 議決結果

番 号	議案及び内容	結 果
報告第3号	<b>専決処分事項の報告について（つくばみらい消防署谷和原出張所救急車の物損事故に係る損害賠償の額を定め和解すること）</b> 【内容】 令和5年9月16日午前9時6分頃、茨城県つくばみらい市十和個人宅において、当組合職員の運転する公用車（つくばみらい署谷和原出張所救急車）が庭に植えられていた松の木に右側後方付近を接触させたものである。組合より相手方に損害額34,540円を支払うことで和解が成立した。	報 告
議案第16号	<b>常総地方広域市町村圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について</b> 【内容】 令和5年人事院勧告に基づく一般職の給与に関する法律の一部改正を踏まえ、当組合の給与条例等について、所要の措置を講じ、給与制度の適正化を図る。 主な改正内容は、給料表を平均で行政職が1.2%、消防職が1.4%の引き上げ、期末手当及び勤勉手当の支給月数を一般職で0.1月分、再任用職で0.05月分引き上げる。	原案可決

	<p>この条例は、公布の日（一部規定は令和6年4月1日）から施行し、給料表等の改正は、令和5年4月1日に遡及する。</p>	
<p><b>議案第17号</b></p>	<p><b>令和5年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）について</b></p> <p><b>【内容】</b></p> <p>令和5年度一般会計補正予算（第3号）については、歳入歳出それぞれ76万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ71億6,271万円とする。</p> <p>歳入は県支出金の県補助金で、新型コロナウイルス感染症患者搬送消防機関個人防護具整備事業費補助金56万3千円及び茨城県立消防学校派遣教官研修事業費補助金20万1千円を増額する。</p> <p>歳出は、救急搬送業務の増加に伴う時間外勤務手当の増額及び人事院勧告に基づく給与改定による増額で、人件費において3,272万3千円を増額し、また消防新規採用職員などの貸与被服を事前に準備する必要があることから貸与被服類購入として461万8千円増額をする。</p> <p>また、令和6年度当初より契約履行が必要なリース、業務委託等について、債務負担行為を追加する。</p>	<p><b>原案可決</b></p>

令和6年2月24日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 佐藤 隆治

一部事務組合議会の報告

茨城県南水道企業団議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

令和6年第1回茨城県南水道企業団議会定例会報告

1. 会議開催日 令和6年2月7日（水）13：30～
2. 会議等名称 令和6年第1回定例会
3. 内 容 下記のとおり

議決結果

番 号	議案及び内容	結 果
議案第1号	茨城県南水道企業団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について 【内容】 地方自治法の改正により、新しい条項が追加され、本条例において引用する同法の条項にずれが生じたため、所要の改正を行うもの。	原案可決
議案第2号	茨城県南水道企業団企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について 【内容】 地方自治法の改正により、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能となったことから、本条例も同様に所要の改正を行うもの。	原案可決

議案第 3 号	<p>茨城県南水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例について</p> <p><b>【内容】</b></p> <p>生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、水道行政の所管が厚生労働省から国土交通省及び水質に関しては環境省に移管されたことに伴う所要の改正を行うもの。</p>	原案可決
議案第 4 号	<p>令和 6 年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算について</p> <p><b>【内容】</b></p> <p>令和 6 年度予算の収益的収入及び支出について、水道事業収益 72 億 5,452 万 3,000 円を計上。主な内容は水道料金収入及び加入金収入等 67 億 9,243 万 3,000 円、長期前受金戻入 3 億 9,552 万 5,000 円を計上している。</p> <p>支出について、水道事業費用の総額は 61 億 3,283 万円を計上。主な内容は、営業費用が 60 億 1,166 万 3,000 円、うち茨城県企業局に支払う浄水費を 27 億 6,418 万 7,000 円計上、その他、営業外費用に 1 億 846 万 7,000 円、特別損失 170 万円を計上している。</p> <p>資本的収入及び支出については、収入において 14 億 5,915 万 2,000 円、うち企業債の借入金 が 14 億円、消火栓設置工事の負担金が 600 万円、下水道工事に伴う布設替工事の負担金が 3,501 万 2,000 円、生活基盤施設耐震化等交付金を 1,814 万円の計上。</p> <p>支出については、総額で 37 億 9,059 万 1,000 円を計上。内訳は拡張事業費として 9,080 万 5,000 円、改良事業費として 32 億 9,669 万 4,000 円、企業債償還金 3 億 4,871 万 5,000 円を予定している。</p> <p>資本的収入及び支出の不足分 23 億 3,143 万 9,000 円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2 億 9,169 万 7,000 円、過年度分損益勘定留保資金 20 億 3,974 万 2,000 円で補てんを予定している。</p>	原案可決

令和6年2月23日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 加増充子

## 一部事務組合議会の報告

龍ヶ崎地方衛生組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

### 記

1. 会議開催日 令和6年2月19日
2. 会議等名称 第1回定例会
3. 内容 下記のとおり。

龍ヶ崎地方衛生組合では、令和6年2月19日に組合議会定例会が行われました。提出案件は5件です。

- ・議案第1号「龍ヶ崎地方衛生組合公平委員会委員の選任について」  
飯塚良一（いいつかりょういち）氏が提案され全会一致で同意されました。
- ・議案第2号「龍ヶ崎地方衛生組合監査委員条例の一部を改正する条例について」  
地方自治法の改正に伴い、同法を引用している部分について必要な改正を行うもので、全会一致で可決されました。
- ・議案第3号「龍の郷（さと）・クリーンセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」  
龍の郷・クリーンセンターの維持管理の状況を、一般に公表する旨の規定を新たに設けようとするもので、全会一致で可決されました。
- ・議案第4号「令和5年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第2号）」  
既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,064万円を減額し歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億9,884万2千円とするもので、全会一致で可決されました。
- ・議案第5号「令和6年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算」  
これは、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億4,981万8千円と定めるもので、前年度比1,563万9千円の増額となります。この議案についても、全会一致で可決されました。  
一般質問では、利根町の峯山典明議員から、公平委員会についての質問がありました。  
今後も、周辺環境の保全及び公害の無い社会を構築するため龍ヶ崎地方衛生組合の管理運営についてしっかり確認していきたいと思っております。

取手市議会議員

龍ヶ崎地方衛生組合議会議員 加増充子

令和6年2月27日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 関川 翔

## 一部事務組合議会の報告

利根川水系県南水防事務組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

### 記

#### 1. 令和6年第1回定例会について

- |           |          |
|-----------|----------|
| (1) 会議開催日 | 令和6年2月8日 |
| (2) 会議等名称 | 第1回定例会   |
| (3) 内容    | 下記のとおり   |

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の日程

日程第3 議案第1号 令和6年度利根川水系県南水防事務組合一般会計歳入歳出予算

令和6年度一般会計予算 歳入歳出 12,980千円

質疑 なし

討論 なし

採決 全員賛成で可決

#### 2. 令和5年度 利根川水系県南水防事務組合視察研修について

1日目 2月20日(火)

静岡県地震防災センターへ視察研修に行きました。静岡県地震防災センターは、平成元年に東海地震に立ち向かうための知識と技術の普及向上、防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の活性化を図ることを目的として開館されました。その後、平成15年にリニューアル。現在の設備、展示内容となりました。1階は地震の体験、経験コーナーで、2階に風水害ゾーンとホール、図書室などがあります。

ふじのくに防災シアターと地震津波ゾーン・風水害ゾーンの展示を見学し、防災講話を受講。同行した議員からは「災害について知ること、備えること、行動することの重要性を感じた。」「震度6弱と震度7を体験し、その違いに驚いた。大変参考になった。」等、感想がありました。

2日目 2月21日(水)

国土交通省沼津河川国道事務所の展示施設である、伊豆の国市の「狩野川資料館」を訪問しました。昭和33年9月に伊豆半島地域を襲った狩野川台風は、狩野川流域内で死者・行方不明者853人、堤防決壊14か所、被害家屋6,775戸の被害を出す未曾有の大災害となりました。この災害を後世に伝えるとともに、狩野川水系で実施している河川・砂防事業の重要性を多くの方に知ってもらうためにこの資料館は設置されています。

視察では松本所長の挨拶の後、資料館で狩野川の歴史を映像でたどり、その後は狩野川に架かる橋の上から放水路、分流堰の説明を受けながら見学をしました。

狩野川放水路の建設は昭和26年に着工されましたが、工事途中の昭和33年に伊豆地方を襲った狩野川台風により、上流部は未曾有の水害が発生してしまいました。その後、当初2本のトンネルで計画されていた水路を、3本のトンネルに変更するなど工事内容計画が見直され、昭和40年に完成。伊豆の国市の壩之上(ままのうえ)、狩野川資料館のすぐ横から狩野川を分流し、沼津市口野から江浦湾にそそぐ約3kmの人工水路となっています。分流地点のゲートを開放することにより、最大で毎秒2,000立方メートルもの流量を流すことができ、狩野川の洪水防止の要となっています。

令和元年10月12日に静岡県伊豆半島に上陸した令和元年台風第19号においては、伊豆市湯ヶ島では総雨量778ミリと、狩野川台風より上回ったものの氾濫はありませんでした。国土交通省中部地方整備局によると、清水町徳倉では放水路がなかった場合は、堤防が耐えられる水位を約1メートル上回り、流域約1万6,000戸が浸水、7,400億円の被害が出ていたと試算されました。

完成後、現在までに136回の放水が実施され、令和元年10月の台風19号では下流の徳倉水位観測所(駿東郡清水町下徳倉)付近の水位が1.85メートル低下するなど、狩野川本川からの氾濫を防ぎ、人的被害は0、家屋の浸水被害も内水等による約1,300戸に抑えることができました。

当市が置かれた地形の特徴から水害が発生する危険は大きいと感じています。今回の視察から得た知識や経験をもとに、今後の水防行政に反映させていければと考えます。

令和6年2月27日

取手市議会議長殿

取手市議会議員 石井 めぐみ

## 一部事務組合議会の報告

取手市外2市火葬場組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

### 記

1. 会議開催日 令和6年2月22日（木）午前10時から

2. 会議等名称 令和6年取手市外2市火葬場組合議会定例会

3. 内容 下記のとおり

(1) 選挙第1号 監査委員の互選について

指名推選により岩澤 信議員が監査委員に当選しました。

(2) 議案第1号 取手市外2市火葬場組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能になったことを踏まえ、勤勉手当の支給のために必要な措置を講ずるため、本条例の一部を改正するとの説明がありました。質疑・討論はなく、全員賛成で可決しました。

(3) 議案第2号 令和6年度取手市外2市火葬場組合一般会計予算

歳入歳出予算の総額それぞれ1億8,593万円との説明がありました。主な理由としては、施設の長期的な利用を考え、設備の改修や更新など必要となる経費の計上でした。1名の議員から質疑があり、原案のとおり可決しました。

令和6年2月27日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 落合 信太郎

## 一部事務組合議会の報告

茨城県後期高齢者医療広域連合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

### 記

1. 会議開催日 令和6年2月2日（金） 午後2時から
2. 会議等名称 令和6年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会
3. 内容 下記のとおり。
  - (1) 広域連合長提出予定議案の概略説明
    - ① 茨城県後期高齢者医療広域連合外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定について  
→重大な事案に発展しないよう未然に防止する「リスクマネジメント」の充実のため。
    - ② 茨城県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について→会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給することとしたため。
    - ③ 茨城県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について→令和6年度から勤勉手当を支給するための所要の改正。
    - ④ 茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について→令和6年度及び令和7年度の後期高齢者医療制度の保険料率を定めるなど所要の改正。
    - ⑤ 令和6年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計予算→※資料参照
    - ⑥ 令和6年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算→※資料参照
    - ⑦ 令和5年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）→※資料参照
    - ⑧ 令和5年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）→※資料参照
    - ⑨ 訴えの提起について（3件）→第三者行為による損害賠償請求権に基づき、損害賠償金を相手方に求償したが、定められた期日までに支払いがないため、訴えによりその支払いを求めるもの。
    - ⑩ 茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員選任の同意を得ることについて→監査委員が令和6年3月31日をもって任期満了となるため。
    - ⑪ 包括外部監査契約の締結について→広域連合の組織に属さない外部の専門的な知識を有する者

との包括外部監査契約を締結し、適正な行財政運営に資するために提案。

⑫ 専決処分の報告及び承認を求めることについて（3件）

→第三者行為による損害賠償請求訴訟の和解をすることについて専決処分の報告。

（2）茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について→※資料参照

（3）第3期データヘルス計画の策定について→※資料参照

（4）令和6年第1回広域連合議会定例会開会までの日程等について→※資料参照

（5）その他→2名の議員より質疑がありました。

以上

※資料は議会事務局に預けております。

令和6年2月21日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 久保田 真澄

## 一部事務組合議会の報告

茨城県後期高齢者医療広域連合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

### 記

1. 会議開催日 令和6年2月19日 午後2時開議
2. 会議等名称 令和6年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会

3. 内容 下記のとおり。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会が水戸市役所7階水戸市議会全員協議会室で開催。

議案第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定について

議案第2号 茨城県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 茨城県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 令和6年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第6号 令和6年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

議案第7号 令和5年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)

議案第8号 令和5年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第9号 訴えの提起について

議案第10号 訴えの提起について

議案第11号 訴えの提起について

議案第12号 茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員選任の同意を得ることについて

議案第13号 包括外部監査契約の締結について

報告第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて(訴訟上の和解)

報告第2号 専決処分の報告及び承認を求めることについて(訴訟上の和解)

報告第3号 専決処分の報告及び承認を求めることについて(訴訟上の和解)

1名の議員から質疑、2名の議員から一般質問、2名の議員から討論があり、報告議案を除き、全ての議案を原案のとおり可決しました。

閉会中所管事務調査について

閉会

詳細は、資料を議会事務局に置いておきますのでご参照ください。

取市発第409号  
令和6年2月27日

取手市議会議長  
岩澤 信 殿

取手市長 中村 修

地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分について（報告）

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として下記のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告します。

記

専決処分第2号 損害賠償の額を定め和解することについて

（再発防止策）今後同様の誤りが発生することがないように、内部事務処理の際のダブルチェックに加え、当事者への通知発送の際にも誤りがいないか再度確認を行うことを通じ、再発防止を図ります。

専決処分第3号 損害賠償の額を定め和解することについて

## 専決処分第2号

### 専決処分書

損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として、次のとおり専決処分する。

令和6年2月22日

取手市長 中 村 修

#### 損害賠償の額を定め和解することについて

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、課税事務における誤りによる損害について、次のとおり賠償し、和解するものとする。

- 1 相手方
- |   |      |            |
|---|------|------------|
| 甲 | (住所) | ○○○○○○○○○○ |
|   | (氏名) | ○○○○○      |
| 乙 | (住所) | ○○○○○○○○○○ |
|   | (氏名) | ○○○○○      |
| 丙 | (住所) | ○○○○○○○○○○ |
|   | (氏名) | ○○○○○      |

#### 2 事案の概要

令和5年11月、個人住民税課税事務において、誤って権利のない者に相続に関する通知をしたことに起因して、本来は不要であった証明書類の取得等の手続をさせたものである。

- 3 損害賠償額 71,451円（過失割合 市100：相手方0）

専決処分第3号

専 決 処 分 書

損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として、次のとおり専決処分する。

令和6年2月22日

取手市長 中 村 修

損害賠償の額を定め和解することについて

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、業務委託契約の解除に伴う損害について、次のとおり賠償するものとする。

1 相手方 (住所) ○○○○○○○○○○○  
(氏名) ○○○○○

2 損害の概要

令和6年1月21日に開催を予定していた第52回取手市新春健康マラソン大会について、天候不良のため急きょ開催を中止し、当該マラソン大会の運営に係る業務委託契約を解除したことに伴い、契約の受託者である相手方に損害が生じたことを踏まえ、契約の解除に伴う賠償金を支払うものである。

3 損害賠償額 354,420円 (過失割合 市100:相手方0)

取市発第399号  
令和6年2月20日

取手市議会議長  
岩澤 信 様

取手市長 中 村 修

議会で採択された請願の処理状況について（報告）

議会で採択された請願の処理状況について、別紙のとおり報告いたします。

## 議会で採択された請願・陳情の処理状況

整理番号	件 名	処 理 状 況
請願第 43 号	保育士等の処遇改善に関する請願	<p>保育士等の処遇に関しては、基礎自治体の財政力等により自治体間で大きな差がつくことがないように、全国または都道府県において同様の処遇であるべきと考えます。</p> <p>そのため、市長から県知事に要望書を提出し、茨城県として助成事業を実施するよう要望してまいります。併せて、茨城県として市とともに国に対し、全国一律での処遇改善について要望するよう要請してまいります。</p> <p>なお、国や県による助成事業は迅速には整わないことから、現在市が実施している保育園・認定こども園に対する補助金制度について、見直しと拡充を検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(子育て支援課)</p>

## 委員会提出議案第1号

取手市議会会議規則の一部を改正する規則について

上記の議案を別紙のとおり、取手市議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和6年2月29日

取手市議会議長 岩澤 信 殿

提出者 議会運営委員会  
委員長 赤羽 直 一

### 提案理由

委員会における委員長及び副委員長の互選の方法として、電子投票システムによる投票を追加するため、本規則の一部を改正するものです。

取手市議会会議規則の一部を改正する規則

取手市議会会議規則（昭和45年議会規則第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(互選の方法)</p> <p>第126条 委員長及び副委員長の互選は、それぞれ単記無記名投票又は電子投票システムによる投票で行う。<u>ただし、オンライン会議システムを活用した会議にあっては、電子投票システムによる投票で行わなければならない。</u></p> <p>2 <u>前項本文に規定する互選の方法に出席委員から異議があるときは、討論を用いないで会議に諮って決める。</u></p> <p>3 有効投票の最多数を得た者を当選人とする。ただし、得票数が同じときは、<u>単記無記名投票で互選を行った場合にはくじにより、電子投票システムによる投票で互選を行った場合には電子投票システムによるくじにより当選人を定める。</u></p> <p>4 (略)</p> <p>5 <u>第1項の規定により電子投票システムによる投票を行う場合には、委員は、投票しようとする委員の氏名、白票又は棄権のいずれかのボタンを押さなければならない。</u></p> <p>6 第1項の投票を行う場合には、委員長の職務を行っている者も、投票することができる。</p> <p>7 委員会は、委員のうちに異議を有する者がいないときは、<u>第1項の互選(オンライン会議システムを活用した会議において行う互選を除く。)</u>につき、指名推選の方法を用いることができる。</p> <p>8 指名推選の方法を用いる場合においては、被指名人をもって、当選人と定めるべきかどうかを委員会に<u>諮り</u>委員の全員の</p>	<p>(互選の方法)</p> <p>第126条 委員長及び副委員長の互選は、それぞれ単記無記名投票で行なう。</p> <p>2 有効投票の最多数を得た者を当選人とする。ただし、得票数が同じときは、<u>くじで</u>定める。</p> <p>3 (略)</p> <p>4 第1項の投票を行なう場合には、委員長の職務を行なっている者も、投票することができる。</p> <p>5 委員会は、委員のうちに異議を有する者がいないときは、第1項の互選につき、指名推選の方法を用いることができる。</p> <p>6 指名推選の方法を用いる場合においては、被指名人をもって、当選人と定めるべきかどうかを委員会には<u>かり</u>委員の全員</p>

同意があった者をもって、当選人とする。

(選挙規定の準用)

第127条 前条に定めるもののほか、委員長及び副委員長の互選の方法については、前章第4節(電子投票システムによる投票で委員長及び副委員長の互選を行う場合にあっては、第28条及び第29条を除く。)の規定を準用する。

2 前項の場合において、電子投票システムによる投票で委員長及び副委員長の互選を行う場合にあっては、第33条中「投票の有効無効を区別し」とあるのは「電子投票システムから出力した投票結果を」と読み替え、オンライン会議システムを活用した会議において電子投票システムによる投票で委員長及び副委員長の互選を行う場合にあっては、第26条中「加わることができない」とあるのは「加わることができない。ただし、オンライン会議システムにより会議に出席した委員にあっては、この限りでない」と、第32条中「直ちに議場において」とあるのは「直ちに」と読み替えるものとする。

の同意があった者をもって、当選人とする。

(選挙規定の準用)

第127条 前条に定めるもののほか、委員長及び副委員長の互選の方法については、前章第4節の規定を準用する。

## 付 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 一般会計予算・決算審査特別委員会の設置について

1. 特別委員会の名称 一般会計予算・決算審査特別委員会
2. 審査目的 取手市一般会計予算（補正予算を除く。）・決算に関すること
3. 委員定数 10名
4. 審査期間 令和6年2月29日から令和8年2月14日まで。  
閉会中もなお審査を行うことができるものとする。

# 一般質問発言順序決定表

令和6年第1回定例会

一般質問1日目 2月29日(木) 議案上程後予定		一般質問2日目 3月1日(金) 10時開議予定		一般質問3日目 3月4日(月) 10時開議予定		一般質問4日目 3月5日(火) 10時開議予定	
質問 順位	質問者	質問 順位	質問者	質問 順位	質問者	質問 順位	質問者
1	山野井	1	岡口	1	根岸	1	小堤
2	染谷	2	久保田	2	落合	2	長塚
3	海東	3	杉山	3	鈴木	3	石井
		4	金澤	4	入江	4	本田
		5	古谷	5	佐藤	5	遠山
		6	赤羽	6	細谷	6	佐野
		7	加増				

一般質問発言通告事項一覧表

2月29日(木)

令和6年第1回定例会

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
1	山野井 隆 議 員	人口増に向けた取組 について	1 給食費の無償化実現の意志を改めて問う (1) 無償化の財源 2 結婚新生活支援事業の所得制限	市 長 教 育 長
		基金について	1 国保基金の活用方法 2 ふるさと取手応援基金の使途	市 長
		不法行為への対応に ついて	1 放置された捨て看板の対応	市 長
2	染谷和博 議 員	スマートフォン、学 校用タブレット端末 対策について	1 子どもを性犯罪の被害者にも加害者にもさ せないためのアプリ「コドマモ」の導入	教 育 長
		犯罪被害者支援条例 の制定について	1 自治体間で被害者の支援に格差を生じさせ ないための条例制定	市 長
		奨学金返済支援制度 について	1 全額肩代わりの推進	市 長 教 育 長
		ライドシェア導入に ついて	1 「日本型ライドシェア」導入に向けた方針が 固められ、2024年4月にもサービスが開始さ れることとなったが市の対応	市 長
3	海東一弘 議 員	高齢者福祉の施策と 事業について	1 市の理念 2 高齢者世帯の把握と情報提供 3 行方不明を防ぐ・見つける取組 4 ご年配方へのお祝い 5 生きがいづくりの高齢者学級 6 ニーズ調査結果の「たすけあい」話し相手	市 長 教 育 長

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
4	岡口すみえ 議員	教育について	1 不登校児童生徒 (1) 各学校の不登校児童生徒数 (2) 不登校児童生徒が過ごせる場所の各校の現況 (3) 不登校児童生徒の対応(いつ、誰が、どんな) 2 ICT整備環境 (1) 電子黒板、デジタル教科書 3 英語教育の現況	教育長
		子育て支援について	1 保育士処遇改善の次年度の予定 2 こども誰でも通園制度の見通し 3 ファミリーサポート利用率	市長
		福祉について	1 高齢者の生きがい、健康寿命を延ばすための具体的施策と実施概況 2 高齢者のIT支援(スマホ教室) 3 子ども食堂への支援 4 障がいのある方への就職支援	市長
5	久保田真澄 議員	「誰一人取り残さない」デジタル社会を目指す	1 シニアのためのスマホ教室について、これまでの開催状況と今後の予定 2 障がい者の方へのサポート推進	市長
		ラーケーション制度の導入について	1 市内の小中学校は導入を考えているか 2 手続 3 どのような課題があるか	教育長
		双葉地区の水害対策について	1 これから出水期を迎えるに当たり、昨年の水害を踏まえての取組	市長

6	杉山尊宣 議員	市内産業活性化による地域のにぎわいの創出について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 これまでの起業支援・企業誘致に関する実績</li> <li>2 起業支援についての今後の課題</li> <li>3 空き店舗の活用</li> <li>4 「起業家タウン取手」に向けた今後の施策・考え方</li> </ul>	市長
		消防団のさらなる充実に向けた取組について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 消防団員がやりがいを持って活動できる環境づくり</li> <li>2 活動の負担軽減</li> <li>3 今後の地域防災との連携</li> </ul>	市長
		小中学校の施設環境整備について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 今後の施設整備計画の進め方</li> <li>2 施設整備維持管理</li> </ul>	教育長
7	金澤克仁 議員	とりで未来創造プラン2024について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 市長のマニフェストがどのように反映されているか</li> <li>2 計画推進するための体制</li> <li>3 計画推進するための予算</li> </ul>	市長
8	古谷貴子 議員	多様な働き方推進について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 職員が子どもや孫を連れての出勤の導入の予定はあるか</li> <li>2 働き方の多様化また人材確保の点からも、子どもや孫の面倒を見ながら仕事ができる取組を考えては</li> </ul>	市長
		小学生の通学時のヘルメット着用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 交通安全とともに、災害時にも備え小学生の通学時にヘルメットを着用するようにしては</li> <li>2 帰宅してからの習い事などの自転車使用時にも使える（保護者からの声）</li> <li>3 スクールヘルメットと黄色帽子との安全面での比較</li> </ul>	教育長
		低迷している市の投票率アップについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 期日前投票所の拡大をしては（商業地域や、バスなどの移動投票所）</li> <li>2 投票日当日も市内の投票所ならどこでも投票ができるようにしては</li> <li>3 今後、投票率を上げていくために推進すべきことは</li> </ul>	選管委員長
9	赤羽直一 議員	取手駅西口A街区の整備計画について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 住居棟の規模</li> <li>2 再開発ビルの規模と用途</li> <li>3 市が利用する形態と用途、規模</li> </ul>	市長 教育長

10	加増充子 議 員	子育ての環境改善で若い世代に魅力ある取手を	<p>1 子育て支援へ予算の抜本拡充を</p> <p>(1) 子どもの医療費ゼロへ 7000万～1億円</p> <p>(2) 学校給食無償化に 約4億円</p>	市長 教育長
		西口開発について	<p>1 区画整理事業</p> <p>(1) 駅前交通広場整備の完了期限の期日は</p> <p>(2) 駅前交通広場供用開始の延長期限は</p> <p>(3) 事業計画変更見直しの期限と、その原因及び事業費の拡大規模は</p> <p>(4) 8回の事業計画見直しによる区画整理事業の市政全般への影響をどう見ているのか、トップとしての所見を伺う</p> <p>2 再開発事業</p> <p>(1) 都市計画法・都市計画の目的</p> <p>(2) 「公共の福祉」の増進に寄与するものか (公共の福祉の前提により計画決定権者は市長にあり、公共の補助も用意される)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元住民・市民の要求に沿っているか</li> <li>・住民と市民への情報公開と合意に基づいているか</li> <li>・他の都市計画との整合性・優先順位が考慮されたものか</li> </ul> <p>(3) 公開された(平成29年)事業計画立案業務委託報告後のA街区の計画検討の現状を伺う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A街区の土地利用の変更</li> <li>・住宅・公共公益・商業など、施設機能と施設規模</li> <li>・公共公益機能導入施設と規模の検討</li> </ul> <p>(4) 市は再開発事業から撤退し、土地利用は地権者主体に見直すこと</p>	市長

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
1 1	根岸裕美子 議員	取手駅西口交通広 場について	1 輻輳(車が集中し、混乱する)が予想され るが対応は 2 輻輳を回避するための効果的な誘導方法は (※輻輳=ふくそう)	市長
		災害対策について	1 能登半島地震の実態から、現状の災害対応 の見直しが必要では 2 双葉地区内水被害対策のその後	市長
		かたらいの郷につ いて	1 現状 2 施設活用のために 3 今後の在り方	市長
1 2	落合信太郎 議員	災害対応について	1 危機管理室・危機管理監の設置を (1)市の考え 2 2月3日住民避難・避難所開設訓練を終え ての所感と今後の展開(個別避難計画や各地 域への啓発) 3 双葉地区の防災無線の状況 4 止水板設置補助金の創設	市長
		子育て支援につ いて	1 子育てヘルパー派遣事業の導入	市長
1 3	鈴木三男 議員	歳入について	1 令和6年度予算上の市税 (1)個人市民税と法人市民税の前年度比較 (2)土地、家屋の固定資産税の前年度比較と 課税上の課題 2 地方交付税 (1)令和5年度交付税算定上の基準財政需要 額と基準財政収入額 (2)財政力指数の他市町村との比較 3 財産収入 (1)基金利子が増収になった原因 (2)基金総額の運用状況 4 地方債 (1)臨時財政対策債 (2)合併特例債 (3)その他の地方債	市長
		財政調整基金につ いて	1 過去の実績と令和6年度の予算ベースの残 高が適正に積み立てられているか	市長

14	入江洋一 議員	取手駅北土地区画整理事業について	1 駅前交通広場の進捗状況は 2 新しい駅前交通広場はいつ供用開始するのか 3 供用開始に向けた周知方法や課題 4 供用開始後の工事展開	市長
		とりで住ま入る（スマイル）支援プランについて	1 これまでの実績と効果は 2 今までの課題を踏まえて制度改正に当たりどのような検討をしたのか 3 改正のポイントと今後の展開は	市長
15	佐藤隆治 議員	中村市政の重点施策と総合計画について	1 子育て・教育環境の充実 (1) 子育て世代が「仕事」と「家庭」の両立、安心して産み育てられる環境の整備 2 若者が定住する・選ばれるまち取手 (1) 市内で「買い物」や「遊び」が楽しめるまち、市のポテンシャルを生かし、交流人口を増やすためには 3 高齢者福祉の充実 (1) 高齢化率約35%、人生100年時代、「健幸」で住み慣れた地域で「安心」して暮らせるためには ・人口構成の変化と高齢化の進展 ・健康寿命を延ばすために ・地域での介護予防の取組 ・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な取組 ・フレイル予防	市長 教育長

16	細谷典男 議員 (一括質問)	2015年取手市立中 学校、生徒自死事件 について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 経過（事実経過の確認）</li> <li>2 市教育委員会が設置した調査委員会の目的、委員会構成の考え方と構成員</li> <li>3 茨城県が設置した調査委員会の目的、委員会構成の考え方と構成員</li> <li>4 法に基づく調査委員会（県）とそうでない調査委員会（市）では調査の手法、委員の選出方法などにおいて異なるものは何か</li> <li>5 調査手法は複数あると思うが事実の一つである。公平で公正な調査が求められたと思うがどうか</li> <li>6 事実を迫るといふ観点から県調査委員会の報告書と司法の判決ではどちらが上位と考えるか</li> </ol>	教 育 長
		火葬場問題について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 火葬場が市之代地区に設置された理由、及び目的は何か</li> <li>2 設置の際交わされた誓約書をどのように受け止めているのか <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 青少年研修センター建設の目的は何か、活用方法などはどのように考えていたか</li> <li>(2) 誓約書締結後、青少年研修センターの建設を検討したか</li> </ol> </li> <li>3 炉の改修などこれからの火葬場、及び周辺整備においては地元の協力は必須である。いかに協力を得ていくのか</li> </ol>	市 長 教 育 長

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
17	小堤 修 議 員	ドッグラン施設の設定について	1 市民のペットの関わり方 (1) 番犬から家族へ 2 ドッグラン施設が増加傾向にある理由 3 ドッグラン施設と取手市の魅力発信 (1) ドッグラン施設の候補地 (2) ドッグラン施設の費用対効果 4 ドッグラン施設の必要性	市長
		双葉水害、能登半島地震を踏まえた対策について	1 災害発生前の対応 (1) 自主防災組織の活性化 (2) 地域住民を巻き込んだ訓練 2 災害発生中の対応 (1) 情報の共有化 (2) システムティックな災害対応訓練 3 災害発生後の対応 (1) 避難所運営委員会 (2) 災害ごみ 4 問題意識と危機管理	市長
18	長塚美雪 議 員	市の行政組織及び運営の効率化について	1 デジタル推進の見解 2 人事採用と評価制度 3 目標設定の共有	市長
		税込等の財源確保に向けた取組について	1 ふるさと納税推進の取組と課題 2 公金の運用状況	市長
		地域資源をいかしたシティプロモーションについて	1 公共施設の在り方 2 集客・収益化できる地域資源	市長
19	石井めぐみ 議 員	災害対策について	1 地域防災計画で想定する災害と見直し 2 浸水想定区域の周知 3 災害時の乳幼児栄養・母乳育児支援 4 導入された液体ミルクを使用した実演習 5 能登半島地震を受けて市のトイレの課題 6 配慮が必要な障がい者や高齢者の対応 7 2月3日の住民避難・避難所開設訓練を通じて、今後の課題	市長

20	本田和成 議員	救急救命の整備について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 令和5年の救急状況</li> <li>2 救急車到着時間の現状と問題点</li> <li>3 消防救急職員の労働状況に無理はないか</li> <li>4 災害時の救急救命の体制</li> </ul>	市長
		地域の防災と減災について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 自主防災組織との連携の強化 (1) 平時での防災</li> <li>2 防災無線</li> <li>3 避難所</li> </ul>	市長
21	遠山智恵子 議員	防災問題について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 これまで避難訓練等は自主防災組織を対象に行っている。いつ何が起こるか分からない今こそ防災減災に向けて、対象を広げた取組を求めたいが、所見を求める</li> <li>2 高齢化が進む中で、学校、地域全体、福祉など各分野での防災人材育成に向けたさらなる取組を求めたいが、所見を求める</li> </ul>	市長 教育長
		地域公共交通問題について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 ダイヤ改正に対する市民の声をどのように受け止め、応えていくのか</li> <li>2 免許返納に対する取組が県内市町村で進んでいる。移動権の保障からも所見を求める</li> <li>3 10年もの間、要望に応えず空白地域にしてきた地域における対策は急務である。答弁を求める</li> </ul>	市長
		介護保険制度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 第9期取手市介護保険事業計画の特徴について所見を求める</li> <li>2 訪問介護報酬引下げに対する影響と市の対応策を求める</li> <li>3 提起してきたケアマネ更新に対する市の支援策について答弁を求める</li> </ul>	市長
		藤代小放課後子どもクラブについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 生活の場である子どもクラブ室内にトイレがないのは児童の人権侵害に当たる。答弁を求める</li> <li>2 トイレ対応に対し、他のクラブより1人多く配置して何年になり、これまでかかった総額はいくらか</li> <li>3 子ども政策を重要課題とする市政からの所見を求める</li> </ul>	市長 教育長

22	佐野太一 議 員	農業の現状と展望について	1 農地法の一部改正により農地法第3条による農地の取得時の下限面積要件の廃止による影響は 2 農地を守る施策	市 長 農 委 会 長
		防災対策について	1 茨城県地震被害想定調査結果の検証 2 指定避難所の課題 3 指定避難所のペットスペース	市 長
		市のナッジ理論の取組について	1 現状の取組は 2 イエローチョークにおける取組例	市 長